

令和5年度第1回小牧市生涯学習審議会議事要旨

【1】 開催日時 令和6年2月9日(金) 午後3時から午後4時18分

【2】 会場 小牧市役所東庁舎 4階 本会議用控室

【3】 出席委員 12名

竹中会長、後藤副会長、千田委員、野村委員、志村委員、
水野委員、坂廻辺委員、高木委員、関委員、石川委員、
鳥居委員、高島委員

【4】 事務局 12名

中川教育長
江口健康生きがい支え合い推進部長、
落合健康生きがい支え合い推進部次長、
藤田文化・スポーツ課長、永井文化・スポーツ課主幹、
松浦東部市民センター所長、加藤味岡市民センター所長、
平手北里市民センター所長、大森社会教育指導員、
高橋文化・スポーツ課事業推進係長、
大橋文化・スポーツ課施設運営係長、
紀藤文化・スポーツ課事業推進係主査

【5】 傍聴者 なし

【6】 内容

【文化・スポーツ課長】

只今から令和5年度第1回小牧市生涯学習審議会を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます文化・スポーツ課長の藤田と申します。どうぞよろしく願います。

皆様方には、日頃から生涯学習の推進に格別のご尽力をいただき、誠にありがとうございます。社会教育に関する計画の立案や調査研究を行っていただく小牧市社会教育委員、生涯学習施策に関することを審議していただく生涯学習審議会委員、公民館の運営に関することを審議していただく公民館運営審議会委員の3つの委員を兼任してお願いしております。

皆様には、この会議以外にも、社会教育委員として、愛知県社会教育委員連絡協議会などの出席をはじめ、さまざまなお願いをさせていただくことがあると思いますが、どうぞよろしく願います。

本日の会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となっております。本日の傍聴人はありません。

本日は委員12名全員が出席ですので、規定により会議は成立しております。

それでは、次第に基づいて最初に、中川教育長より挨拶を申し上げます。

1. あいさつ

【中川教育長】

小牧市教育長の中川でございます。本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃はそれぞれのお立場で、本市の生涯学習の推進にご尽力をいただいております、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、令和5年5月に感染症法上の5類に変更されたことにより、行事や施設の運営について、コロナ前に戻すべく、感染状況に注意しながら様々なイベントや行事を開催しております。

8月のこまぶんフェスタや、先月のこまなびフェスティバルでは、昨年を上回る入場者数になっており、文化財団公演事業においてもコロナ時は人数制限をかけておりましたが、それもなくなり多くの市民の皆様にご参加いただけるようになりました。

一方、地域あい3事業などの地域学習活動につきましては、コロナ禍で活動を休止して以来、参加者及び担い手の不足も相まって未だコロナ前の状況にいたっていない地区もありますが、近隣の区同士や地域協議会と合同で行事を行うなどの工夫をこらして活動を再開したという事例もあると聞いております。

本日の議題は、「令和5年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。皆様から忌憚のないご意見を伺い、今後とも一人ひとりが、あらゆる機会・あらゆる場所において学習することができ、豊かな人生を送ることができるよう本市の生涯学習の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 会長及び副会長の選出

【文化・スポーツ課長】

次に、次第2の会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。小牧市生涯学習審議会条例第5条第1項の規程により、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めることとされておりますが、立候補等がなければ、事務局より候補者をご提案申し上げたいと存じますがいかがでしょうか。

《異議なし》

特にご異議ありませんでしたので、会長には竹中委員、副会長には後藤委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございました。会長、副会長は、席の移動をお願いします。
それでは、竹中会長よりご挨拶をお願いします。

【竹中会長】

会長職を拝命いたしました、愛知文教大学の竹中と申します。

皆様のご意見をうまく拾い上げて報告できるように、副会長と呼応しながら進めてまいりたいと思います。皆様それぞれご意見をお持ちだと思いますので、ぜひ積極的にご発言いただけますとありがたい限りです。

どうぞよろしくをお願いします。

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございました。本日は、委員の改選後はじめての審議会ですので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

《委員自己紹介》

それでは、次第3の「議事」に移ります。ここからの進行につきましては、規定に基づき竹中会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

3 議事

【竹中会長】

それでは、議事に入ります。

(1) 「令和5年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を事務局より説明いただきたいと思います、それでは説明をお願いします。

【事業推進係長】

まず、資料1の1ページをお願いいたします。

最初に、この点検評価と教育委員会基本方針重点施策について簡単に確認をさせていただきます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、毎年点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、議会への提出・公表が規定されています。

本市では、平成29年3月「小牧市教育振興基本計画」を平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として策定し、令和3年度の中間見直しを経て、令和4年度から令和8年度の計画を現在進めております。

基本計画にある事業から、年度ごとに重点施策を選定し、分野ごとに設置された審議会等で点検評価を実施していただきます。

それぞれの審議会等でいただいたご意見等を反映した実施状況は、最終的には基本計画の評価委員会ですべての事業とあわせて点検評価がされるという流れとなっております。

この審議会では、生涯学習に資する事項である基本目標 5、基本目標 7 について、ご意見をお願いするものでありますので、よろしくお願いいたします。

資料を 1 枚おめくりいただき、2 ページをお願いします。

基本目標 5 と基本目標 7 の評価指標の推移になります。こちらについては、お手元の小牧市教育振興基本計画の冊子 80 ページ、81 ページにも同じ指標と目指す方向性について記載がされています。この指標は小牧市教育振興基本計画の施策、取組の総合的な成果を測定するものとして位置づけ、取組の進捗状況と合わせて定期的に確認することで、その結果を市政の継続的な改善向上に活かしております。

令和 5 年度については、まだ実績が出ておりませんので、令和 4 年度までをお示しさせていただいております。なお、和 4 年度については、市民意識調査を行っておりませんので、一部指標については記載しておりません。基本目標 5、基本目標 7、ともにコロナがやや落ち着いてきたタイミングということもあり、令和 3 年度に比較して概ね増加の傾向となっております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

この表は、令和 5 年度の基本方針重点施策の一覧になります。基本目標 5、基本目標 7 において、それぞれ 5 つの取組を掲げております。

それでは、その取組を個別にご説明させていただきます。

4 ページをお願いいたします。

「基本目標 5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」の具体的な取組として、施策 21 「市民講座の実施」です。

内容としましては、別添資料 1-1 としまして、市民企画講座の実施状況であります。市民自らが企画運営する市民企画講座の講師を募集し、市公民館、3 市民センターで 39 講座を企画いたしました。また、資料 1-2 には公民館主催の講座、ワークショップの実施状況が記載されています。短期講座や、大学連携講座、企業との連携講座等を実施しました。市民講座は定員を満たしているか一定数の受講者となっております。公民館主催の講座、ワークショップにつきましては一部参加者の少ないものもあります。集客も必要ですが、公共の行う事業であるため、かたよった学びとなることのないよう、バランスよく講座を開設してまいります。

資料 1-3 をご覧ください。市民企画講座の講師の応募状況におきましては、新型コロナの影響もあり特に令和 3 年度は大きく落ち込みましたが、令和 4 年度以後は回復傾向がうかがえます。

資料 1 の 4 ページの方にお戻りください。課題と今後の取組についてですが、課題の 1 つ目として、全体的に受講者の年齢が高い傾向がありますが、講座内容、実施日によっては、若い参加者も見込まれるため、幅広い世代の方に興味を持っていただける講座の選定や、若い世代への認知度を高めていく必要があります。それに対する取組としまして、親子講座や若い世代のニーズに合った講座を開設し、参加しやすい日程や環境、託児等にも配慮し、SNS などを活用して、若い世代に届く広報を行ってまいります。

課題の 2 つ目としまして、Web が浸透し気軽に申し込む人が増えた反面、多くの申込者があり抽選になった講座で欠席が多い傾向があり、思っていた内容と違ったという理由も見受けられますので、講座の内容を正しく伝える工夫が必要という点に対しまし

ては、情報ガイド「こまなび」やチラシ、ポスターなどを、受講者目線で分かりやすいものにしてまいります。

3つ目としまして、オンライン講座に慣れた受講者も増えていますが、機器やアプリを使いこなせてない受講者に対しまして、機器等の使い方の相談に乗ることやZ o o mの使い方講座を紹介するなどサポートを行います。

4つ目としまして、コロナ禍がきっかけで活動が低迷した市内の生涯学習団体から、市民講座開催の相談が増えていることに対しましては、市内の生涯学習団体や文化団体等と連携し、地域にも広げていけるような企画を考えます。

【施設運営係長】

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

施策21「公民館等の生涯学習施設の環境整備」です。

内容といたしましては、公民館等の生涯学習施設の施設老朽化等に対応し、施設整備の修繕を行います。令和5年度に各公民館で実施いたしました改修工事について説明させていただきます。

市公民館については、市公民館のトイレ、講堂の舞台機構、講堂の天井等の改修工事及び、展示場、講堂の展示機能の拡充を図るとともに、第2音楽スタジオ設置に向けた工事を、隣接する市民会館の改修工事と合わせて現在行っております。

中部公民館におきましては、中部公民館及びプラネタリウムの冷温水発生機、冷却塔の更新工事及び、保育室の個別空調工事を行っております。

味岡市民センターにつきましては、空調の自動制御機器、温度調整器の修繕、1階トイレ換気扇取替修繕、FMP消耗部品、無停電電源装置の情報部品の交換等を行いました。

東部市民センターにつきましては、センター南面の外壁改修工事を行っております。

今後の課題と取組といたしましては、利用者の多様なニーズに対応できるよう、計画的な維持管理修繕や機能の充実が求められます。また、市民会館と合わせまして、市公民館大規模改修工事は、令和5年の11月から1年間程度の予定をしているため、利用団体の日頃の活動にできる限り影響が出ないように、工事業者と調整の上、進めてまいります。

【事業推進係長】

続きまして、6ページをお願いいたします。

基本目標5、施策22「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」です。

学びの成果を地域活動などに生かしていただけるよう、人材育成講座をワクティブこまきと連携して実施をしております。コロナ禍によるオンライン講座に対応できるよう「Z o o m主催者マスター講座」を開催し、2月11日には「人前でもわかりやすく伝える極意」についての講座を開催予定です。

課題や今後の取組といたしましては、人材育成のための講座であることがうまく伝わらなかったことが見受けられたため、講座の意図を明確に示すとともに、効果的な講座

内容を検討していきます。また、学びの成果を地域活動へいかせるよう、ワクティブこまきと連携して、活動の機会や場所の創設、橋渡しに努めてまいります。

7ページをお願いいたします。

基本目標5、施策22「地域学習活動の推進」です。

コロナ禍で停滞していた地域の学習活動のリスタートを図るため、3あい事業を通じて地域の学びの活性化に努めました。コロナからのリスタート支援のために、7月までの申請を事業開始の1ヵ月前までに緩和し、回数制限も無くしました。

課題と今後の取組として、高齢者が多く、活動の担い手不足が見受けられるため、参加者の増加につながるような発信方法の紹介や、他地区との共同事業の事例を紹介し、担い手不足解消に努めてまいります。また、補助制度について、使いやすいものとなるよう検討し、利用促進に努めます。

8ページをお願いいたします。

基本目標5、施策24「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」です。

こまなびサロンとワクティブこまきは様々な形で連携し、市民活動団体と生涯学習団体との関わりを進めております。

課題と取組については、市民活動団体、生涯学習団体に加え、地域団体との関りが活発になるよう、団体同士が意見交換や情報交換ができるような場づくりに取り組みます。また、市内を活動拠点とする生涯学習団体や市民活動団体の総合データベースである「こまき団体情報ガイドブック」の活用促進に努めます。

9ページをお願いいたします。

基本目標7、施策29「身近で良質な鑑賞機会の充実」です。

こまき市民文化財団と連携し、3月24日にバリアフリー公演、8月20日にこまぶんフェスタ、6月25日から2月18日までポルタメント小牧によるサンデーコンサート、モーニングコンサートを開催し、文化芸術の楽しさや魅力を伝えました。令和6年度につきましても、引き続き市民会館、公民館の改修工事により開催場所が変更となる事業もございますが、講演情報について多くの方の目に留まるようSNS等を活用し着実に周知を行い、文化芸術に触れる機会を維持していくよう努めます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

基本目標7、施策29「こどもを対象とした文化授業」の実施です。

こまき市民文化財団と教育委員会が協力し、こどもたちが一流のアーティストと直接交流できる機会などを提供しました。

課題や今後の取組として、学校行事や他の地域イベントの時期を考慮し、集客しやすい時期、場所の検討、チラシの配布時期も含めたこどもたちへの周知方法を検討していきます。また、アウトリーチ事業に参加したこどもたちが、一度の体験で終わることなく、継続して文化活動に関わってもらったり、ホールに足を運んでもらったりするよう事業の周知などもあわせて実施してまいります。

12ページをお願いいたします。

基本目標7、施策31「市民文化活動への支援」です。

コロナ禍で活動の縮小を余儀なくされた団体の活動支援のため、文化財団を核として、活動機会の提供を行うとともに、市民に対して様々な文化活動に触れる機会を創出しました。

課題と今後の取組として、団体の活動活性化につながる効果的なアドバイスが行えるよう、職員の資質向上に努めてまいります。

【施設運営係長】

13ページをお願いいたします。

基本目標7、施策32「文化・芸術施設の環境整備」です。

内容といたしましては、鑑賞、創作、継承の拠点である市民会館において、施設の利便性が向上するよう、設備や機能の充実を行ってまいります。

令和5年度に市民会館で実施しております改修工事について説明させていただきます。老朽化が進む市民会館トイレ、ホールの舞台機構、ホールの空調機、正面玄関の建具等を更新するための工事を行っており、市公民館と合わせて実施いたします、トイレ改修については和式のトイレをすべて洋式トイレにすることや、多目的トイレの増設及び、おむつ替えスペースの増設など様々な利用者にとって使いやすいトイレにする予定としております。

課題及び今後の取組といたしましては、5ページにあります市公民館の大規模改修のところでも説明いたしました。市民会館、市公民館の大規模改修工事は令和5年11月から1年間程度の予定をしているため、利用団体の日頃の活動にできる限り影響が出ないように工事業者と調整の上進めてまいります。

【事業推進係長】

14ページをお願いいたします。

基本目標7、施策32「文化財団の活動支援」です。

資料の補足をさせていただきます。中段に、こまき市民文化財団の主な公演事業が示されており、一番右の定員のところにつきまして、ホールの収容人数を記載させていただいております。しかしながら、事業ごとの定員についてはホールの収容人数とは異なりますので、8月12日に行いました小柳ゆきのスペシャルライブにつきましては定員は924人です。9月3日の石井竜也のコンサートについては定員1274人、劇団四季につきましては定員1282人、11月25日の紀平ピアノコンサートにつきましては定員568人となります。

それでは、引き続き説明させていただきます。文化事業の委託、文化施設の指定管理委託、補助金の交付などにより文化財団の支援を行いました。平成29年にこまき市民文化財団を設立してから、音楽・演劇・落語など幅広い分野で公演を実施し、市民の皆様喜んでいただいているものと考えております。文化財団においては、工夫を凝らした情報誌やSNSを積極的に活用して情報発信に取り組んでおります。市としても、文化財団の支援をしながら、適切にその効果を検討し、よりよい手段をとっていく必要があると考えております。

今後は財団の実施事業に加え、文化芸術団体の活性化を通じて、本市の文化芸術活動の全体の底上げが図れるよう努めてまいります。

以上、「令和5年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【竹中会長】

事務局から説明が終わりました。まず前半の基本目標5について、何かご意見・ご質問はございませんか。

【水野委員】

7ページの「地域学習活動の推進」に、3あい事業について実施状況が書いてありますが、今年度は特例措置がありました。回数制限と、子どもの参加がなくても良いという措置だと思いましたが、特例措置の効果はどれくらいあったのでしょうか。

【事業推進係長】

事業の特例措置を行う前までは、3あい事業につきましては、5回から9回までの活動については一律10万円、10回以上の活動につきましては20万円でした。こども対象の事業も実施していただくような形をとらせていただいております。

また、申し込みにつきましてもコロナ前までは、7月末までの申請とさせていただいておりましたが、それを事業開始の1か月前までという形で緩和をさせていただいております。

回数につきましては、5回未満のものについても、4回であれば8万円、3回であれば6万円、2回であれば4万円、1回であれば2万円というような形で緩和をさせていただき、令和5年度につきましては、お手元の資料のように、6万円の3回事業を行った区が今のところ2つあるという形で、そこが成果だと思っております。

補足としまして、こども対象事業が新型コロナの影響により実施が難しいというところにつきましては、こども対象という内容についても緩和をさせていただいております。

【水野委員】

分かりました。質問の意図としては、私は以前3あい事業を検討したことがあり、そのとき問題になったのが、20万円だと10回以上事業を行わねばならない、ということです。そのうち5回以上子どもの参加がないと対象にはならない、10万円だと2回以上子どもや子供会の参加が必要になる、という話があり、地区のこども会との調整がうまくつかなかったので断念したいきさつがありました。もし、子どもやこども会が参加しないようなことがあれば、何回事業ができるのかということがあらかじめ分かっていたらと思いました。

【文化・スポーツ課長】

元々はコロナがきっかけではありましたが、先ほどの教育長の話でもありましたとおり、コロナが5類に移行したとしても、一度各区で活動をやめたところで、なかなか元に戻らない。担い手不足、参加者不足等が大きな問題だということですので、今後の取組にも記させていただいておりますが、そのようなことも踏まえまして、この制度を使いやすくするというので、より皆様にご活用していただき、事業実施していただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【水野委員】

分かりました。

【竹中会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

【坂廻辺委員】

私も地域学習活動の3あい事業のことについて意見を述べたいと思いますが、今まで地域で中心になって活動されていた方が高齢化しており、担い手不足というのは本当に大きな問題だと思います。私も3あい事業の委員として参加していますが、私共の地域では、新しい若い方たちが家を建てて引っ越してみえまして、そういう方たちを何とか取り込めないかということで、チラシを各戸配付したり、今までご存知ない方に色々情報を発信したりした成果が出ています。先日の餅つきでは、今まで顔を合わせなかった方がたくさんご家族で来てくださり、すごく良かったと思っています。そのためには、他の地域の情報や事例もどんどん知りたいですし、今後の取組として事例をお伝えしたいというふうに思います。このような情報収集を積極的に進めていただいて、他の地域ではこのような活動をやっているということを知ると、役員としても参考になりますので、是非進めていただきたいと思います。

【竹中会長】

ありがとうございました。

【志村委員】

8ページの「こまき市民交流テラス」の関係ですが、課題の2段目に、「こまき団体情報ガイドブック」というものがあります。ホームページにも掲載されていますが、現在活用されている状況として、1つの例として、件数などは分かりますか。

【関委員】

地域の方から、「こういった団体を紹介してほしいです」という問い合わせをいただいたときに検索をしていただいたり、新しい方々や団体さんにもできるだけ登録を促すようにしております。施設の登録や助成金、そういった活動に踏み込む前の段階で、団体のことを地域に知っていただきたいという方々に活用していただいておりますので、件数といったことではありませんが、まずは気軽に窓口に来る手前でガイドブックを活

用していただき、さらに詳細な情報を知りたいという場合は窓口にご連絡をいただくという形で活用しています。

【志村委員】

ありがとうございます。それにつきまして質問です。地域協議会というものがあります。地域協議会が色々な事業をやりますと、交付金とか補助金がたくさん出ている訳です。西部地区と南部地区で運営協議会というものがありまして、30か40の多くの団体に関わる訳ですが、そうした方が老人クラブとかいろいろなところへ行って、自分のやったことを示すなど地域交流もやってみえる。ところが、そういう活動を行っているにもかかわらず、ワクティブこまきの制度はよく分かっていません。例えば手当や交付金をいただけるというのもガイドブックに書いてあったようですが、そういったことを、もう少し地域協議会以外、たとえば南部・西部のコミュニティー施設を利用する団体の方にも周知されるといいのではないかと思います。単に市民が趣味で囲碁や卓球をやっているとかではなく、地域交流により色々な人に講座や手品で楽しんでいただいたりしていますので、施設利用団体にも周知するなど力を入れていただくとありがたいと思います。

【事業推進係長】

現在、こまなびでは志村委員がおっしゃられたような活動助成金等はメニューとして用意しておりませんが、支え合い協働推進課の方で、市民活動助成金、また市民活動を行う手前の生涯学習の団体様が市民活動に一步踏み出すためのチャレンジ助成金を施策として取り入れておりますので、そういった情報を支え合い協働推進課または、ワクティブこまき、こまなびと文化・スポーツ課で協力しながら周知を進めていきたいと考えております。

【志村委員】

よろしく申し上げます。

【竹中会長】

ありがとうございます。

【関委員】

6ページと8ページにあります、ワクティブこまきの連携講座についての意見ですが、非常に連携講座は効果的だと感じております。実際に来場者の方ですとかここに出てくる数字以外に、こまなびさんとの窓口の連携を図るきっかけ作りにはなってきております。例えば、ワクティブの窓口にご相談に来ていただいた方が、生涯学習に少し興味があるということであれば、こちらも気軽にこまなびさんの方に連絡をさせていただきます。以前は同じ市民会館だったのですが、少し場所が離れてしまったので、逆に連携を取ることで担当の方と密に話し合いができる距離感を保つことができているし、今後も進めていきたいと思っております。

元々市民活動センターが市民会館にあって、今はラピオにありますが、リニューアルオープンして多くの方が訪れるきっかけになっていると思います。おそらく市民会館もリニューアルされたときに色々な方が来館されると思うのですが、ラピオに拠点を移したときに、来場される方が市民活動に興味を持った方たちではないので、ワクティブこまきがどういった支援をしているのかということをご可視化して、より多くの方に知っていただくことが必要です。今は広報や告知がやや難しいところではありますので、まずは市民会館を訪れて来た方たちに生涯学習を知っていただく働きかけをしていただく、もちろんすぐには人材育成につながらないとは思いますが、皆さんがそういったイベントや場所に来られた後に、自分も何かやってみようかなという、日々の優先情報を入れ替えるというような啓発をしていただけるといいかと思えます。ワクティブこまきとしても協力させていただければと思いますので、リニューアル時にはよろしく願います。

【竹中会長】

ありがとうございます。

では、後半の基本目標7について、何かあればお願いします。

【後藤副会長】

毎年申し上げていますが、2ページの基本目標7の指標のうち「小牧市文化協会加盟団体の団体数」が指標になってます。昨年度の答弁によると、色々なものがあるうちの1つだといわれる。意味は分かりますが、文化団体というのは先ほど話題にあった関委員のところの市民交流テラスなりに登録されている文化団体がたくさんある訳です。それを指標に入れるのが本来であり、文化協会の方は、むしろ師匠的な団体の方がはるかに多いということです。ところが1月4日までの締め切りのまちづくり推進計画の第2次計画、基本計画案ということで市民に向けた意見募集がありました。その中に、文化芸術の推進体制の充実を図ります、その展開方法の進捗方法を測定するための指標ということで、ここに小牧市文化協会加盟団体の団体数とある訳です。審議会の上部の計画であるまちづくり推進計画が、このような形で行なっているの、変わらないままでずっと来ています。私が市民アンケートに答えようとしたら、「あなたは生涯学習審議会委員なので、その場で発言してください」と、ある方が言うておられましたが、あえて念仏のように毎年言います。是非この点については、まちづくり推進計画についても、文化協会加盟団体の数が不適合と言っている訳ではなく、他に本当に純粋な市民活動をカウントしていただく、実際に関委員のところでは数は把握できるはずなので、私としてはそちらが本来の小牧の文化を支える人たちなのではと思います。

【事業推進係長】

第1次基本計画では、まちづくり推進計画も文化協会加盟団体の団体数とさせていただいておりましたが、先ほど関委員からもお話があったような団体情報ガイドブックというものを、こまなびなどとも情報提供しながらワクティブこまきさんに取りまとめている指標がございますので、その中から文化芸術団体を抽出しまして、新た

な指標としていきたいと今考えているところです。まちづくり推進計画の第2次基本計画の方では、それが指標となってまいりますので、教育振興基本計画につきましても改定のタイミングなどに合わせまして、同じように団体情報ガイドブックの中から抽出をした文化芸術団体の団体数を指標にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【後藤副会長】

ありがとうございます。

【関委員】

2 ページの基本目標7の指標の一番下の「支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数」ですが、支援を行った文化団体というのは、窓口で相談があり、それに対応した団体さんや企画をした団体さんの参加者数が相談によって伸びた結果なのか、指標の数値がどういったものか具体的に教えてほしいです。例えば支援を行った団体数や、相談件数です。団体さんが困っていてここに相談したことでこんな変化がありましたという形の指標の方が、団体さん目線で分かりやすいかと思います。この参加者数が、令和3年から令和4年はコロナの関係で増えたとは思いますが、そもそもの基準値はどのように決められているのかと思いました。

【事業推進係長】

関委員からご質問いただいた、指標の「支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数」ということで、今の指標のカウントの仕方としましては、基本的に共催や補助金等を交付した団体が行うイベントの来場者数をカウントさせていただいております。金銭的補助だけではなく、相談に乗ったり、活動のお手伝いをさせていただいたり、広報の支援をしたりということも支援でございますので、金銭的補助だけではなくもっと広い支援を行った団体に対するイベントの参加者数ということで、指標の名前自体は変わりませんが、来年の指標の取り方については変更していきたいと考えております。

【関委員】

ありがとうございます。

【竹中会長】

その他、いかがでしょうか。

【志村委員】

今日の中日新聞の朝刊で、春日井市の6年度予算が掲載されていたと思いますが、その中で石黒市長がスポーツや趣味活動などへの積極的参加を促進するポイントの付与と還元事業の実施についてというものについて予算化しています。今まで小牧市でも、例えば何かやるとポイントが付くとか、そのような制度があったかどうか教えてください。

【江口部長】

春日井市については新聞情報だけなので、具体的なことは分かりかねますが、小牧市の場合は、健康づくりや、地域のサロンへのお手伝いというような地域における支え合い助け合い活動に対してのポイント制度はございます。

【志村委員】

小牧市でもいきいきサロンのようなものには社会福祉協議会から出ているようですが。

【江口部長】

社会福祉協議会からは、運営の補助金だと思います。

【水野委員】

社会福祉協議会からは、金額的な補助とサロンポイントがあります。サロンポイントが貯まると市内限定商品券がサロンの運営に協力した方に最高で1年間で5千円いただけるようです。

【志村委員】

それは小牧市の対策ですか。

【江口部長】

はい。

【志村委員】

高齢者対策以外にも、地域社会をつくるための生涯学習活動をしている方に、そのようなポイントや支援金などがあれば、どんどん支給していただきたいと思います。

【竹中会長】

ありがとうございました。

【後藤副会長】

12ページの「市民文化活動への支援」です。先程とも少し関係があるのですが、「相談・支援体制を充実します」、課題のところには「集客につなげる必要があります」「効果的なアドバイスが求められます」等記載がありますが、実際に市民活動への支援とか相談というのは、どこへ行けばいいのかということです。学校教育なら指導主事、図書館なら司書、小牧山課なら学芸員さんがおられます。財団に例えば音楽、舞台芸術の専門職の方がみえて、アマチュアの情けない演奏会よりもこのような形でやると良い等、アドバイスを本来は求めたいのです。財団の方々も、文化・スポーツ課の方々

も、私共の相談によく乗っていただいて、今回の工事についても親身になって相談していただいておりますが、失礼な言い方をすれば、財団の方にお伺いしても、それは許認可に関わることから文化・スポーツ課に行ってくれ、などと言われます。そういうことで相談して課長・係長にはお世話になってはいるのですが、それは物理的な面です。しかし、相談支援というものは、職員の資質向上ではなくて、本当に活性化していくような頼りになる専門職を設置していただくことだと思います。

令和4年度のアンケートで、課長にもお見せしましたが、市民アンケートに「今後より充実を図るべき取組を選んだ方の文化・芸術に対する満足度別割合」というのがありまして、その中で一般の市民のアンケートに、文化団体への活動支援が9.4%の方が不満だと言っておられる。全く関係のない一般の方々が、文化活動に対しての支援が足りないと回答されています。

私は、今の相談活動も含めて、色々な方法があるのかもしれませんが、文化に携わっていない方々でもこのような結果になっているということは、是非重く受け止めていただいて、今私が申し上げたことも1つの考えだと思いますし、是非この点について頑張りたいと思います。

【竹中会長】

ご提言ということで承ります。ありがとうございます。

【千田委員】

10ページの基本目標7「こどもを対象とした文化事業」の中で、アウトリーチ事業についてです。今年度は3つの小学校に来ていただいて、とても良かったと伺っています。今年も校長会に来ていただいて、アウトリーチ事業への応募を進められ、3月末までにと言われました。応募してもなかなか当選しないというときもあり、学校は、教育委員会が主導する特色ある学校づくりというものに、こういう方を呼んでこどもたちに文化を広めたいと予算を上げて計画を立てます。予算の計画を出すのが12月末までで、それがかなわないときにアウトリーチに応募したいと思っているのですが、その期日の兼ね合いに悩むことになります。

数が決まっているのかもしれませんが、来ていただいたところはこどもたちも喜んだし、ためになったと言っているのです、その点またご検討いただければと思います。

【高木委員】

アウトリーチの関係ですが、学校の年間スケジュールを立てるのが1月、2月だとうかがっておりますので、限られた予算内において落語、音楽など様々なものを届けていこうと計画しています。

学校のアウトリーチ事業は、財団になってから行っていますが、学校としても行事が多数あり、なかなか手を挙げていただけなく、25校ある中でも数校しか応募いただけないのが現状なので、学校だけではなく普通の親子で来ていただくのいいのではないかという意見があります。例えば、第1から第3までの老人福祉施設の一般開放がありますので、そこにこういった落語等のアウトリーチを持って行って、親子で楽しんでいた

だこうという形で、方向的に少し変えていこうかということも考えておりますので、そういう点についてもご理解いただきたいと思います。

【竹中会長】

ありがとうございます。

【高島委員】

自分には高齢の父と母がいますが、母は社交的で心配はありませんが、高齢の父が家にこもりつきりです。資料を見せていただいた中で、どれが一番参加できそうかなと考えると、市民企画講座なのかなと思いましたが、この講座の内容はどのように決められているのかを知りたいです。講師の募集があるということなので、講師の希望で決まるのか、アンケートを元に決められているのか、男性1人でも来てもらえるように考えられているのか、50代から80代の参加者が8割以上なのでその層を狙っているのか、それとも若い層も呼び込もうとしているのか、どういう視点で講座の内容を決めているのか教えていただきたい。

【高木委員】

市民企画講座は、文化財団のこまなびサロンで行っておりますので、お答えさせていただきます。市民企画講座は、自分が講師として教えることが出来るという方もみえますし、講師を経験したことはないが教えてみたいという方の人材育成という兼ね合いがあり、それぞれ自分が企画した内容を応募していただいています。資料1-3にもありますように、令和5年には92件の応募がありました。その中には若い方の企画のものから、高齢者対象のもの、というように、健康、料理、語学等様々なものがあり、その中からこまなびサロンと各市民センターで毎年の開催数を決めて採用し、情報誌こまなびに掲載しています。幅広い分野の講座を選定し、その中から選んで受講していただきたい、市民の方により多くの種類のものをお届けしたいという観点から選んでいるのが現状です。

【高島委員】

市民からアンケートを取るということはないということですね。

【高木委員】

ありません。

【高島委員】

ありがとうございました。

【高木委員】

付け加えさせていただきますと、たとえば連続でやるのは難しいので1回だけお試しで受講してみたいといったご意見もあるので、そのような場合は、各市民センターやこ

まなびサロンで、1日だけ限定の講座を行ったり、チャレンジ、ステップアップなどの幅広い講座を開催して参加していただくようにしています。

【竹中会長】

ありがとうございます。

【野村委員】

先程、アウトリーチ事業にあまり応募がないとおっしゃられていました。それぞれ課の都合もあるかとは思いますが、放課後こども教室と児童クラブが一緒になって年に数回、総合プランという事業を行わなければなりません、そのような時に活用できればと思いました。

【竹中会長】

ご提案ありがとうございます。

では、意見も出尽くしましたので、ただいまご審議いただいた議題（1）「令和5年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、ご意見を踏まえて、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

次の議題に移りたいと思います。

それでは、（2）「令和6年度教育委員会基本方針重点施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事業推進係長】

資料2をご覧ください。

（2）「令和6年度教育委員会基本方針重点施策について」であります。

1 小牧市教育委員会基本方針の位置づけといたしまして、「小牧市教育振興基本計画」との関係性を記載しております。

改めてご説明いたしますが、「教育振興基本計画」は平成29年度から令和8年度までの10年間の方向性を示しており、本市の教育が目指す方向や具体的な施策を明らかにしております。一方この「教育委員会基本方針」は、この10年間で示された施策、取組のうち、令和6年度の予算状況等を勘案して、令和6年度における重点施策を取り出してしております。「教育振興基本計画」が10年間という長期的なものであるのに対し、「教育委員会基本方針」は単年度に実施するより具体的な施策を示したものとなっております。

続きまして、2 令和6年度の重点施策として、基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくりの具体的取組としましては、市民講座の実施をはじめ4つの取組を掲げさせていただいております。公民館等の生涯学習施設の環境整備については隣接

する市民会館と合わせて、安全・安心に使用できるとともに、多様なニーズに対応できる施設となるよう、引き続き改修工事を進めてまいります。

2 ページ目の、生涯学習を推進する人材育成講座の開催、こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携については、生涯学習の活性化や学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の生涯学習のきっかけづくりや活性化に取り組んでまいります。

また、基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興では、引き続きこまき市民文化財団を支援・連携するとともに、文化団体と協力をしながら、本市の文化芸術活動の活性化に努めてまいります。

以上、「令和6年度教育委員会基本方針重点施策について」の説明とさせていただきます。

【竹中会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご意見・ご質問はございませんか。

【後藤副会長】

施策31・32です。先程と同じような話になりますが、市民文化活動への相談・支援ということですが、それだけではなく私共の立場から申しますと、たとえば「環境づくり」など、そういう文言を入れていただきたいと思います。

また、今市民活動で一番の問題点はどこの市でもそうですが、高齢化です。少し前は時間があれば市民活動に参加される方が多かったのですが、今は時間があればみんなアルバイトなど働きに行かれる。そのため若い方は参加されない。吹奏楽の方は比較的参加者はありますが、その吹奏楽さえも部活動の移行ということで、教員の働き方改革という話もあり、次の世代がどうなるのかという心配もしています。春日井の文化財団のホームページを見ると、「後押しをする」「市民活動をサポートする」と記載してあります。相談支援の支援という言葉は耳当たりは良いのです意味が曖昧です。しかし「後押しをする」「サポートする」と言うと、何かやってくれそうな感じがしますし、相談だけではなく具体的な場を与えたり、環境づくりについてもやっていただいているという感じがするのでうれしいです。文言については、たくさんの人たちの声だと知っていただけるとうれしいです。

もう1点が文化財団の活動支援。これは役所側から文化財団を支援するという言葉だとは思いますが、例えば2行目「質が高く柔軟な事業企画や、効率的・効果的な運営」とあります。「質が高く柔軟な事業企画」で言うと、自主企画をがんばってやってほしいというふうに見えます。もちろん自主的な企画は大事ですが、車の両輪で言うと、それは片輪だと思います。もう片輪はその上の市民文化活動を支えるという点です。以前から言っております。よろしく申し上げます。

【竹中会長】

先程の議題とは異なり、修正の提言がありました。ご回答いただければと思います。

【文化・スポーツ課長】

来年度の重点施策ということになります。こちらにつきましては、予算等の関係で、詳細が具体的に決まってくるということもありますが、後藤委員の提言について、十分にこの文言に反映されることができる部分もあるかと思しますので、訂正可能かも含めて一度事務局で文言を考えさせていただきます。訂正した文言につきましては、改めて会議録と一緒に委員の皆様にお送りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【竹中会長】

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

特になければ、先程の後藤委員の提言以外の部分で、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

以上で、ご審議いただきます内容につきましては全て終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

【文化・スポーツ課長】

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。先程の後藤委員のご提言も踏まえまして、会議録等につきましては後日郵送させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

3. その他につきましては特にありませんので、以上をもちまして、令和5年度第1回小牧市生涯学習審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。